

清

S E I F U K U

福



平成29年2月
第79号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓實大僧正猊下

高野町議会だより



奥出雲葡萄園（島根県雲南市）視察

平成28年12月定例会

おもな内容

- ◇12月定例会の議案審議とその結果……………2 頁
- ◇おもな審議内容……………3 頁
- ◇視察研修・所管調査報告……………4 頁
- ◇一般質問……………5 頁
- ◇議会日誌、編集後記……………12 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-2935

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成28年12月定例会の概要

12月6日に招集された12月定例会には、承認1件、条例改正4件、一般会計・特別会計補正予算10件、工事請負変更契約の締結1件、諮問1件、請願2件、発議2件等、全24議案が審議され、12月15日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議案審議とその結果

■12月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
専決処分の承認を求めることについて(平成28年度高野町一般会計補正予算(第4号))		原案承認
高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町世界連邦平和宣言について		原案可決
高野町税条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
平成28年度高野町一般会計補正予算(第5号)について		原案可決
平成28年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について		原案可決
平成28年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成28年度高野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成28年度高野町富貴財産区特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成28年度高野町下水道特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成28年度高野町介護保険特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成28年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成28年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成28年度高野町水道事業会計補正予算(第1号)について		原案可決
工事請負変更契約の締結について		原案可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適 任
一般質問における発言の取り消しを求める動議について		原案可決
高野町富貴地区における三つの公共事業の不正に関する請願書について(委員長報告)	請願に係る 特別委員会	不採択
私有地に埋設されている防火用水池の移転について(委員長報告)	総務文教 常任委員会	不採択
地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(案)について		原案可決
仮議長の選挙について		指名推選
処分要求の件について	懲罰特別委員会	継続審査

平成28年12月定例会議案審議

専決処分の承認

平成28年度高野町一般会計補正予算(第4号)について

内容 8月の豪雨災害及び9月の台風16号の災害復旧に係る予算で、歳入歳出それぞれ1億1710万円の増額となりました。

宣言の制定

高野町世界連邦平和宣言について

内容 平成28年度において「中東和平プロジェクトin高野」を実施したことにより、平和の尊さを深く認識するに至り、世界平和に対する恒久的な町民の願いとして、新たに宣言が制定されました。

条例の改正

高野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

内容 消防団組織体制の安定と充実を図るため、消防団役員は任期満了日まで定年を延長することができるよう条例が改正されました。

補正予算

平成28年度高野町一般会計補正予算(第5号)について

質問 民生費の富貴児童館改修工事過年度支出分220万円について説明願います。

答弁 平成25年に行った富貴児童館の改修工事におきまして、誤って振り込んだ工事費を、正しい支払先に振り込み直すということと、歳入歳出を計上させていただきました。

質問 臨時福祉給付金について、昨年度もありませんが、その際、対象になるのかどうかという声を結構聞きました。対象から漏れることのないような対策がなされているかお聞かせください。

答弁 対象になる方には直接書類を送らせていたが、町広報にも掲載します。また、申請が遅れる方には2回目の勧奨を行うなど、申請漏れのないように配慮していきたいと思えます。

一般会計補正予算に対する討論

反対討論 富貴児童館費の220万円について、町が速やかにと言っているのはわかるが3年も経っている。この問題については、住民監査請求が出されて司法の場に委ねられているので、返す、返さないという話は二の次だと思っております。

賛成討論 誤払い金が発見された時点で速やかに処理しなければならぬという規定に基づき処理したいということであり、このことにより正しい方向に正そうとする補正予算であると理解するので賛成します。

採決 賛成多数で原案のとおり可決されました。

平成28年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号)について

質問 高野山総合診療所改修工事請負費646万3000円について説明願います。

答弁 関係者が協議しながら工事を進める中で、想定外のことや整合性のとれないこと、見直しが必要などが発生し、建築、電気設備、機械設備工事等に、変更・追加が発生したものです。

工事請負変更契約の締結について

内容 高野山総合診療所通所リハビリ施設改修工事に関して原契約から1040万4720円の増額変更契約を締結するものです。

質問 工事費が約2割増えるわけですが、必ず設計どおり原契約でやってもらうように注意してもらいたい。2割も増額するというのは考えられない。それと可決されたとしても1000万円の工事は間に合わないと思いますが、着工していませんか。

答弁 今後、このような案件が発生した場合、細心の注意を払い、履行していきたいと思えます。些少で仕方のないところは進めていきますが、大きな所は今議会後です。

質問 通所リハビリ施設というのは、収益事業になるのですか。収益事業であるなら、29年度に経費や収益が計上されるのですか。

答弁 これは介護保険の事業で、収益が多く上がると町の介護保険の財政に圧迫をかけることもありまので、バランスを考えながら進めていきたいと考えています。29年度で歳入は見込んでおり、歳出は人件費です。

視 察 研 修

平成28年11月16日～18日

「奥出雲葡萄園」視察（11月16日）

島根県雲南市にあり、地域に根ざした日本のワイン造りに取り組んでいます。昭和58年より民間主導でぶどう栽培を始め、現在、3 haの農地でぶどうを栽培し、年間5万本のワインを製造しています。本町においても富貴地区でのワイン造りをめざしており、ぶどう栽培の状況やワインの醸造・販売・経営等についての説明は大変興味深いものでした。

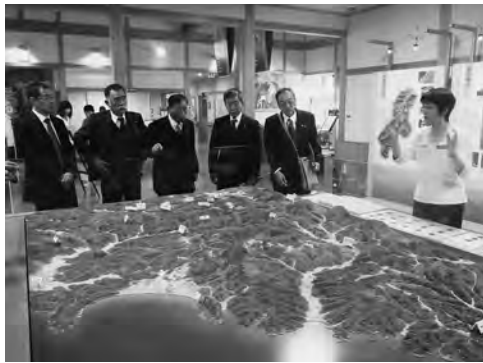
「世界遺産石見銀山」視察（11月17日）

石見銀山を有する島根県大田市役所を訪問し観光施策について研修後、「石見銀山世界遺産センター」で石見銀山遺跡の概要説明、ガイドの方の案内で石見銀山と共に発展してきた町並みを見学しました。

石見銀山は平成19年に世界遺産登録され、その年は約71万4千人の観光客でしたが、平成27年には37万6千人まで減少しています。そのため、世界遺産を活かしたいろいろな観光施策を進めています。特に、遺跡保護や住民への配慮から、パーク&ライドに取り組み、「歩く観光」を推進しています。

「バイオマスツアー真庭」に参加（11月18日）

岡山県真庭市は、豊富な森林資源を有効にエネルギー等に活用するバイオマス事業を全国に先駆けて研究、実践しています。今回、その取り組みを見ることが出来る「バイオマスツアー真庭」に参加、製材業の木くずを中心に、木質ペレット燃料の製造や発電、また新たな建築材料であるCLTの製造工場を視察しました。特に、CLTは、ヨーロッパではコンクリートに代わる材料として既に利用が広まっており、今後国内でも中高層建築物を木造で建てられるようになれば、国産材の新たな需要が開けると期待が広がっています。



所 管 調 査

平成28年11月

総務文教常任委員会

11月11日（金）に教育委員会関係の2件について所管調査を実施しました。

○県指定天然記念物「丹生神社のトガサワラ」（相ノ浦）

根株周辺の土壌踏み固めによる表層土硬化とそれに伴う根圏酸素欠乏などの複合ストレスが高齢化により顕在化しつつあり、対策として、樹木の周りに木製の柵を設置する等周辺の土壌を踏み固めることのないようにすることが不可欠ではないかとの意見が出ました。

○「京大坂道」（神谷―極楽橋間）

今回の世界遺産追加登録を契機に線路を渡ることのないよう階段を設置しました。階段は、急傾斜のため梯子状態で前向きに降りることは不可能でした。今後、登山客は増加するものと予想され、事故防止のためにも、線路下の歩行者専用通路を設置する等緊急対応が必要と委員の意見が一致しました。



厚生建設常任委員会

町道筒香線で発生した2箇所崩土現場について、11月29日（火）に所管調査を実施しました。

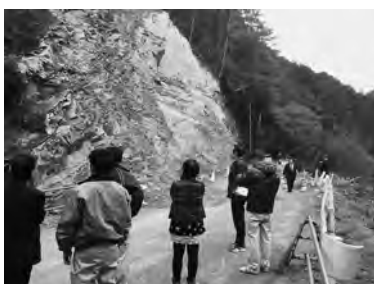
○下筒香崩土箇所

建設課の説明では岩の崩落を防ぐため、33本のアンカーを打ち込むことで、住民の安全・復旧工事の進捗を考慮し、全面通行止めで工事を行わざるを得ない状況です。

○上筒香崩土箇所

頑丈な仮橋が架かっており、復旧工事に向け作業中でした。委員からレンタル仮橋を新設の橋にして再崩土に備えてはどうかとの意見がありました。

今後は、住民に対する情報提供等の周知徹底を関係部署・機関と連携して行い、新たな通行道路の検討、町道筒香線の改良を推進することが望まれます。





中前 好史 議員

平成28年度高野町総合防災訓練全般について

質問 住民を守るためにと各種防災対策を進め、11月13日に総合防災訓練を実施しましたが、立案・計画・成果を聞かせてください。

答弁 (防災危機対策室長) 住民の方に興味を持っていただきたいとのことから展示型訓練と判断しました。3月以降自衛隊、警察、県の防災航空隊等関係機関に電話また直接伺い、細部の調整を行い、計画案が仕上がった10月初旬に会議を開きました。訓練の成果としましては、見学参加いただいた方に警察、自衛隊、消防の訓練の一貫をご覧いただくことと、参加した町職員にも一般的な訓練の流れがイメージできたことです。今後は、参加型訓練から実践型訓練にシフトしていくことが課題であると考えています。またコンパクトな地域単位の訓練も重要かと考えています。現在和歌山県での訓練は、住民の方が主体となり、それぞれの地域が実施する方向に向かっています。そのために自主防災組織の充実が不可欠ではないかと思っています。花坂地区では学校行事に併せて自主的な訓練として、土嚢の積み方とか発電機の

使用方、炊き出しなど行っています。今年は地震発生を想定した情報伝達、参集訓練など実施してくれています。このように各地域が防災意識をしっかりと持っていたら町全体の防災力が向上するのではないかと思います。

質問 より充実した訓練にするために計画段階から住民の方にも参画していただくことが大事かと思えます。現在、町内会で防災の話を開きたいなどの要望はありますか。

答弁 (防災危機対策室長) 現時点では出前講座の申し出はありませんが、自主防災組織結成の件で話を進めているところが2地区あります。

質問 自主防災の組織作りが負担に感じている地域もあると思えますので、少人数で防災について話し合う会からではどうでしょうか。

答弁 (防災危機対策室長) 町内会活動の中で防災のことも意識して、連絡網を作ってみるとか、近所同士の助け合いについて考えてみるとか、できることから進めていただければと思います。

答弁 (町長) 年一回は避難所運営訓練や役場内で図上訓練を行い、部署が変わってもしっかりと動けるよう体制を整えていこうと思っています。先日県の幹部の方に話したのですが、高野町は昨年宿泊客を40万人お迎え

したことで、その中でインフラに負担があったことや医療についても知事と話し、県政にしっかりと提案しました。

住環境整備(リフォーム)補助金について

質問 定住促進を充実させ、商工業の経済活性化に力を入れる補助金を終了させるとのことですが、今後も経済の活性と高齢者や若者たちが快適に暮らしていくリフォーム補助金を求めますが考えはありますか。

答弁 (産業観光課長) 経過と現状を説明致します。平成25年に始めた事業です。当初3年間で27年度終了の予定でしたが、住民の皆様からの要望で28年度最終年度としました。現在、補助件数343件、補助金総額6050万円を交付させていただきました。高野町の戸数が15000戸なので約4分の1の家庭が活用いただいたこととなります。

質問 これだけ必要としている事業でもありませんが、今後の進め方は。

答弁 (町長) 昨年、富貴地区や筒香地区の住民から要望があり、本年1年延長としました。タウンミーティングでも年間2000万円の予算で進めてきていることは伝えさせていただき、本年度最終年度としました。次は健康寿命を延ばしていただくためにも、福祉関係のリフォーム事業に繋げていけるよう良い制度設計をと考えています。



松谷 順功 議員

平成29年度の予算について

質問 平成29年度は、実質平野町長の総仕上げの年になります。12月はその予算編成の真最中と思われれますが、公約である町長の目指すまちづくり「訪れる人に感動を、住む人に満足」が達成できる予算組ですか。人口は減り続け、歯止めがかからない。交付金が減少・歳入減となり、逆に観光客は増加しており、例えばトイレ等の使用増で維持管理費が増になる。町長が飛躍的に伸ばされたふるさと納税も、全国的に多くの自治体が採用しており、これに頼るのは難しいのではないですか。

答弁 (町長) 各課に於いて予算案の作成中で、1月末に査定致します。29年度で私も4年目となりますが、「総仕上げ」と言われても全てが仕上がる訳ではありません。自分なりに色々な種をまいて、色々な事業を進めていると思っています。私が掲げた約20にわたる公約の内、15から16位筋道が立ってきたのかなと考えています。色々な事業をするためには財源が必要です。今迄の財源では新しい事業ができず財政調整基金を取り崩さなければなりません。ふるさと納税を26年10月に変えた結果、本年も順調に進んでいる状況で

す。この仕組みは当面は続くとは思いますが、企業版のふるさと納税も考えていきたい。全自治体と言っているほどふるさと納税を実施する中で、今後工夫して今の額をキープ出来るように努力していきたいと思えます。

質問 財源について遊休地の売り払い・公共施設の活用・ホームページへの広告を、歳出削減については各施設の効果・検証・維持費の見直し・委託による人件費抑制・計画的な歳出も考えなければならぬと思えますがどのようなお考えですか。

答弁 (町長) 人口減に歯止めがかからないが最終的に2800人を保つよう地方創生総合戦略を考えております。遊休地の売却もそうですが、今ある公共施設を整理し有効活用できるものはないか、プロジェクトチームで検討しております。歳出削減については普段から使っており、毎年契約している物の価格交渉もし、また役場で使用している消耗品等入札もして少しでも安くなる努力をします。問題山積だがこの町に合った財政にしたい。

質問 医療についてですが、365日、24時間安心して受けられる医療体制を確立するとの公約ですが、医師確保・また改修工事をして理学療法士も採用されましたがお考えをお聞かせください。

答弁 (町長) 就任以来医療関係機関と密に関係をもち、ご提案等も頂いております。その中で小規模多機能診療所を目指していますが、リハビリ施設は欠かせません。要支援・要介護の人に活用を考えています。24時間、365日の救急に関して、今、木曜日・土曜日のみで医師を約25人増員したのですが、今後はさらに地域医療に従事する人の派遣協議を進めています。予算を含めどれ位が効果的か消防のデータも参考にして考えていきます。

質問 防災について、マップ配布はされましたが安全なところが少なく、防災ラジオは過疎地では機能しません。指令塔となる庁舎の訓練や庁舎検討委員会、可搬型衛星通信設備の導入はどうなっていますか。

答弁 (町長) 防災に関して5つの公約をしましたが積極的に進めています。安全については講座・総合防災訓練を実施しました。FM橋本の電波も受信出来るようになり、ネット等色々な通信機器で情報発信出来るようにしました。予算の都合上、防災ラジオ配布はしましたが機能しないとの指摘については改善をしたい。広域のネットワークの構築に関しては20余りの協定を結びました。備蓄・設備に関してもふるさと納税を活用して充実させています。可搬型の通信設備については衛星までいかないが10台配布しました。自主防災の立ち上げの強化・公共施設の避難訓練も積極的に考えています。庁舎検討委員会については職員の中で体制を整え具体的検討します。



崎山 文雄 議員

夜間診療の可否について

質問 高野町は、各地区14カ所で行政報告会が開催されてこられました。住民の声として夜間診療の開設を要望されるご意見はなかったのでしょうか。

診療所の2階にリハビリ施設、また健康作りフィットネスジムを開設され、住民の健康作り計画は進んでいます。夜間に起る急病患者は0ではなく、この対応だけが町外に依存することはどうだろうか、将来に向けた計画、展望があれば伺います。

答弁 (診療所事務長) 行政報告会では、町長が医師確保に努力していることを述べられていました。住民の声では、4月からリハビリ施設の準備を進めるなかで、医療として機能回復訓練を実施しており、これが大変な好評をいただいております。4月から11月までで344人が治療を受けられました。

夜間診療については、25年5月から平日勤務の医師の当直を中止していましたが、去年の開創法会期間中は、和医大から当直医の応援を頂いた。これを切っ掛けに毎週木曜日に和医大救命救急センターから応援ドクターが来て頂いております。夜間は、木曜と土曜

日医師が当直し急患の対応をしております。昼間の医師の確保に努め十分な医師の確保が出来ればシフト制による居残りなどの診療体制にし、オーバーナイトベットの運用をどうするか、夜間救急対応をどうするか等慎重に進め、運営委員会にも諮って行きたいと思っております。

答弁 (町長) 診療所に関しては、小規模多機能診療所を目指してしまっているところでもあります。これは当初から掲げておるので、しっかりと行きたいと考えています。また夜間の救急対応もいま努力しているところですが、夜間診療となりますと昼間と同じぐらいの体制を持たなければならぬし、いまのスタッフの倍がいることになり現実的ではありません。

今は夜間の救急対応を、高野地区の民間の診療施設の休診日に限ってなんとか頑張ろうと和医大との話し合う中で先生に来て頂いている内容であります。

今後の医師確保に関しましては、国の施策、県の施策で地域医療を囲んだ県民の枠で人材を高野町に、このようにしてほしいと提示しておるところであります。

スタッフ確保に努め診療所事務長が言ったシフト制による夜間救急対応をしっかりと考えて行きたいと思っております。

それには財源が、また議会の協力を賜りながら前に進んで出来る限り救急体制の時間が増えるよう努力して参りたいと思っております。

不法に持ち出された個人情報の返却を求めている事について

質問 高野町は「高野町情報公開条例」に規定されている開示してはいけない負門議員の個人情報(支出命令書他)の返却を求めている問題で、既に3カ月と20日が経過しているにも拘わらずいまだ返却されていないのは何故か。

答弁 (会計課長) 8月19日及び10月6日に返却をお願いする文書を送り、併せて電話でもお願いをしています。今後も続けて行く予定です。最後にこの場をお借り致しまして持ち出されている文書の返却をお願いします。

質問 後任の課長だが、責任を自覚し返却を懇願しています。所議員の最近の言動からみておそらく返却してこないのではないかと。

答弁 (町長) 情報公開条例に基づき職員が処理しなかった点が、まず問題があったと思う。それと同時に情報公開条例に基づき書類を取得することをおこたった議員先生の勉強不足があると思っております。

役場が誤って出してしまった書類によって10番議員(負門君)の先生に非常にご迷惑をお掛けしているところありますので、一刻も早くこの書類等を返却して頂きますようお願いいたします。また町としては引き続きお願いして行くところでございます。



中迫 義弘 議員

沈砂池の防火用水槽との併用について

質問 私は今回の12月議会におきまして2点質問をしたいと考えております。1点目は、桜ヶ丘入り口にある沈砂池を防火用水槽と併用できないのか伺います。

答弁 (総務課長) この沈砂池は桜ヶ丘分譲地を宅地造成する際に宅地造成等法規制に基づき泥溜めとして設置したもので、また、雨水を下流に流すための調整池としての機能も併せ持っています。現在でも二年に一度、池の汚泥を除去しており、集中豪雨等により雨水が多いときは水中ポンプを使い水位が一定になるよう調整をしています。現状として水位は5センチ程度に落としておりますので防火用水槽としては機能しませんが、満水にするのではなく一定の水位までもどし、他の機能も作用させながらメインの防火用水槽としてではなく補助的な水槽として使用できればと考えます。そして、水量を増やす処理ができた段階でフェンスの鍵を消防本部に渡したいと考えています。

答弁 (消防長) 沈砂池と防火用水槽の併用について消防本部の見解についてお答えいたします。結論から申しますと、それぞれの使用目的が違うため併用は難しいと考えられます。当該地区の防火用水槽は40立方を含め三基を備えており、充足率は高いものがあります。議員が心配されている火災発生の際、先に総務課長が述べたように、この沈砂池に消火活動を行うに当たって十分な水量がある場合は消水利として活用させていただくということでご理解いただければ有り難く存じます。

質問 2点目は、11月に憩いの家で開催された町政懇談会の席上でも話題になっておりました防犯灯及び街灯の電気代の無償化についてお伺いいたします。

答弁 (防災危機対策室長) 私の方では防犯灯の設置補助についてお答えいたします。町内会から要請のあった防犯灯の新設の場合は、工事費の80%で上限32000円、取り替えの場合は、80%で上限10000円を補助させていただき、維持管理については町内会の負担としております。

高野町内の防犯灯の全体数は把握出来ておりませんが、平成24年(新設1灯、取り替え6灯)平成25年(新設15灯、取り替え227灯)平成26年(新設2灯、取り替え96灯)平成27年(新設2灯、取り替え7灯)平成28

年(新設1灯、取り替え11灯)となっております。

答弁 (建設課長) 外灯とは、歩行者の便宜のためにつけたもので、いわゆる防犯灯を指し、街灯とは、道路を照らすため、車の走行の安全を図るために設置されたものであります。以前の大門く玉川線につきましては、水銀灯を使用しており、町内会に多額の電気代を負担していただいておりますが、LED球に取り替えられた際、工事費の全額を町負担で実施し、費用は軽減されたと考えます。国道・県道の町内会費用負担につきましては、防犯灯と考えられる外灯は町内会負担、車の安全走行と考えられる街灯は県費負担となっております。

質問 ふるさと納税の有効利用として防犯灯及び街灯の電気代の無償化はできないのか町長にお答え願います。

答弁 (町長) 今後、防犯灯及び街灯が何基あるのか再度確認し、電気代が総計でどれくらいになるのかも確認し、町としてそれを補助していくべきかどうか議論して行きたいと思えます。

ふるさと応援寄付金の電気代充当につきましては、問題ないと思えますが、この寄付金がいままで今の状態が続くか分かりません。こう言った意見もあるということで議論はしたいと思えます。



大西 正人 議員

高野町長期総合計画について

質問 長期総合計画は全ての計画の基本となり、将来のまちづくりの基本となる計画で、地域づくりの最上位に位置づけられています。あと2年余りで計画の目標年次を迎えますが、現時点での主要施策実施状況を伺います。

答弁 (企画公室長) 主な実施状況としては社会参与で、シルバー人材センター設立、生活環境基盤の国道・県道・町道の改良改修を継続、電線地中化事業は平成26年度に完了しました。少子化対策では認定こども園、子育て支援センター、学童保育の開設、第2子以降の保育料無料化、中学生までの医療費・給食費の無料化等を実施、社会教育の推進として町史編纂事業が完了、観光振興の情報発信では町ホームページのリニューアル、町フェイスブックの構築、観光アプリ等での情報発信、地産地消として地元米を学校給食に活用、以上はほんの一部で全体事業は数多くあり、継続、未着手の事業等もあります。

質問 御遠慮に向け、町を形づける町家商店の方と総合計画の中で話し合いをしてはどうですか。

答弁 (企画公室長) 長期総合計画は10年間の計画で、どのような町にしていくのかというところが大きい基本的なところであると考えています。今後はまたどういった形になっていくのか解らないですが、住民の方と共に協議しながら先を見据えて計画をつくり、実現していきたいと考えております。

質問 前々の副町長が各地区で町民と座談会を重ねていたことが思い出されます。長期総合計画が人口動態に合っていないと思われるなら、3年5年の計画を継続して考えることもできると思いますが。

答弁 (町長) 第3次長期総合計画は平成20年12月の議会で議決されています。しかし人口を見るだけでもずいぶん変わってきています。基本構想は宗教環境都市を目指し、10年間進むとされていましたが、町長が代わり宗教観光都市になっております。私が就任して宗教環境道德の町、実現を進めていく中で、この長期総合計画を参考にしながら町の方針を考えていきたいと同時に、2034年の御遠慮を迎えるまでの町のイメージ、こうなっていくべきだというものもしっかりと反映していかなければと思っております。

答弁 (企画公室長) 次期の総合計画は29年度、もしくは30年度に取りかかり作成していきたいと考えています。直近に地方創生の総合戦略計画ができており、人口減少等々を踏まえた、まち・ひと・しごとに関する計画となっておりますので、他の計画も検討を加えな

から第4次計画の作成をしていきたいと考えております。

質問 富貴地区での公共事業で、町当局を迫りして再び間違いが起きないようにしていくのも議員の仕事です。しかしもう今は、この町の未来に生きる子どもたちと、今を生きる住民皆さんのことを第一に、5年・10年・100年先を見据えた高野町を、町民・町当局・議会みんなで考え、希望の持てるすばらしい町にしていくことが、住民が望む議員のなすべきことと考えています。町当局においては速やかに第3次高野町長期総合計画の総括を行い、次期総合計画に全力を注いでいただきたいと思いますが、町長の考え・決意を伺います。

答弁 (町長) 各地区でのタウンミーティングでも議会と町当局は、この町の将来をもっと深く議論してほしいとの声が多くありました。そのなかで第3次長期総合計画の総括を早くということですが、新年が明けましたら次の第4次に向けていくために総括をしていく準備に入りたいと思っております。私の頭の中には2034年にこの観光圏、高野文化エリア、これをしっかりと構築して、伊都橋本のみならず吉野まで広げた大きい一大文化観光圏を確立したいと考えておりますので、第4次の総合計画にはしっかりと反映させて皆さんと一緒に進んでまいりたいと思います。



下垣内 公弘 議員

ハイランドタクシーについて

質問 ハイランドタクシーの運行について、前支所長が各区長さん始め3名の議員の方々が集まり会議を開いて頂いたが、その後どうなったのか。

答弁 (富貴支所長) 二度富貴筒香地区の方々からアンケートを取り調査した結果、特に多かった市民病院への乗り入れは出来ませんでした。

質問 高野山タクシーからユタカ交通に変わったとおっしゃったが、いつ変わったのか。また、ユタカ交通に変わって今までと状況は変わらないのか答弁願います。

答弁 (富貴支所長) 高野山タクシーの名は変わっていない。経営者が西山氏から豊田氏に変わりました。

質問 この件につきましては、今日聞いたばかりなので今後あらためて検討していきたいと思えます。次にこの件については前支所長の時は前向きに考えて頂いたが、茶原支所長にもぜひ一度役員の方に集まって頂いて説明して頂きたい。また富貴にも私を含め3人の議員の方もおられるので、知恵をおか

りしてこれで終わりではなく前に進めていきたいと思えます。

答弁 (富貴支所長) この件につきましては、かなりむずかしいかと思いますが、色々検討していきたいと思えます。

質問 負門電器商会在富貴地区において請負工事を行った三件の公共工事に関わる点について

質問 三つの公共事業についてですが、これまでに2名の方から紹介議員である私を通じて議会に対して請願書が提出され、議会の方でも特別委員会を立ち上げ、3名の調査委員の方が当局に対して色々調べられた内容を報告して頂きました。その中で私が議長にお願いして役場職員の方から提出を受けた3件の工事の支出命令書の件で特別委員会では、議長が不正な形であったかも窃盗したかのように話のすり替え議論がされてきました。その一つに大谷議員が読み上げた状況報告書の件ですが、これは職員の方から当局が聞き取り調査をし、状況報告書を作成されたのか、調査委員の方が作成されたのかどちらか答弁願います。

答弁 (総務課長) 議会の特別委員会のことなのでわかりません。

質問 この状況報告書はあまりにも黒塗りの部分が多く、またこの件に関わった職員の方の話とでは少し違いがあるが、その点についてお聞かせください。

答弁 (町長) 状況報告書は3名の職員が当時の状況を文書にし、当局が作成したものです。黒塗りの件ですが、議長から聞き取りをしていないので、誤解が生じる箇所は黒塗りにしました。

質問 この件に関しては、3月議会の一般質問での冒頭に大谷議員が議長に対し辞任勧告を読み上げ、その後7名の議員のポイコットや議会の欠席から始まり、6月、9月での私の一般質問、また特別委員会で色々な議論がなされてきましたが、私としては納得いくものではありませんでした。そして、特別委員会では8名の議員の賛成により法に委ねるべきであるとの結論に至り、結果請願者の方が監査委員に対して住民監査請求を提出しました。その内容は、完成図書が作成されていない、産業廃棄物のマニフェストが添付されていない、220万の件に関しては負門議員本人に支払われている、こういった内容であるがこの件について答弁願います。

答弁 (町長) この件に関しては、町長は代わってしまいますが私の責任のもとでしっかりと解決していきたいと思えます。

質問 6月、9月議会での町長の答弁で、正しい所は正していくと答弁されていますが、私としてはそれ以上に随意契約に対しても今後こういったことがないように、しっかりと対処して頂きたいと思えます。

答弁 (町長) 公平公正を考え、一人一人の職員がしっかりと随意契約に対処している所です。



所 順子 議員

いまだ解決していない富貴工事費について

質問 この問題はかれこれ一年を過ぎようとしているやっかいな問題で質問するのも嫌気がさしてきます。何故ならこの工事費の問題を町と議員8名が結託し解決しようとする姿勢が見えてこないからである。あくまで負門議員と町を守る為に議員8名が結託しているからである。町長は9月の私の一般質問の答弁の中で、工事費振り込み間違いの件についてこの様に答弁をしています。

答弁 (町長) 25年の工事については工事に対する対価で支払ったので返金は考えていない。社長と社員の関係になるのできっちり話をしていこうと思う。との答弁。

答弁 (総務課長) 下課長の答弁では負門隆子さんが電気屋の代表。奥さんが夫である負門議員に振り込まれても異議がなければ承諾しているのでは問題ナシ、と答弁。

質問 負門議員は負門電器の社員ではないとも課長は答えるも、町長は社員なのでお金を夫に振り込んでかまわないと云い、課長は負門議員は負門電器の社員ではない、と答弁をしている。なんともいい加減である。議員も議員で、議員全員による特別委員会の中

で、富貴住民の請願書、いわゆるこの工事については問題があるとして提出して来た請願書を却下し負門議員に何ら問題ナシとし、賛成多数で請願書を取り下げた経緯の中で、12月議会の歳入歳出で負門電器に間違いで支払った220万を振り込み直すと云う予算が計上されて来た。負門電器から返却もされてもいないのに予算化するのはおかしいのではと私が一般質問で尋ねると課長は一言予算です、と答弁。議員7名は一年近く、負門電器は何も間違いはないと請願書を却下したにもかかわらず、予算案で220万を間違いで振り込んだ事を認めたのか。振り込み直し案に7名の議員が賛成したのである。支離滅裂とはこの様な事を云うのである。町長が間違いで振り込んだお金を振り込み直すと案を出してくれば議員7名は、これに賛同する。議員としての自覚はあるのだろうか。町長は何故この220万を間違いしていると認め振り込み直す事にしたのか、その理由をお尋ねします。

答弁 (会計課長) 町専属の弁護士に尋ねたら振り込み直した方が良いと云われたからである。との答弁である。

質問 こんな事が出来るのであれば間違いを起していても、見つからなければ町は何でも出来ると云う事になる。一年余りも時間を費やしているにもかかわらず、後二つの工事費の問題をどの様に解決して行くつもりなのだろうか。請願者はこの先裁判をする為に書類を町に提出しているのである。

町長は、全てにおいて町の税金を間違えて

振り込んだ事が見つかった時点ですみやかに対処するべきであったのではないか。まだ二つの工事費の問題が残っているがこの先どのような解決をされて行くのか。町も議員8名も衿を正し税金をより良き高野町の為に間違いのない様に使って頂きたいものである。

答弁 (町長) 間違いはこれから訂正して行く方向に持って行きたいと思っています。

富貴地区土砂災害について

質問 先初めに富貴地区には三人の議員さんがいます。この三人の議員がこの質問をしないのは不思議です。何故私が富貴の問題ばかり、質問しなくてはならないのかと、自身疑問を抱きかねませんが、この土砂崩れについてをお伺い致します。

土砂災害の場所2ヶ所を視察に行きましたが、一ヶ所はとても危険、二ヶ所目は新しく仮橋が設置されていて通行は今出来る状態にある。この二ヶ所目の上筒香の近くの仮橋を立派でなくてよいですが、今のままの様に橋をかけて頂きたい。そうすれば、一ヶ所通れなくなっても、通れる事が可能になるので是非、橋をつけて頂き早く正常な道に戻す様努力して頂きたい。工事現場二ヶ所は見る限りとても危険です。

答弁 (建設課長) 費用の問題があるので町がいくら出せるのかを検討し進められればよいと思っています。上司と相談しながら進めていきたいと思っています。

10月

- 第2回請願に係る特別委員会(請願第2号)
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会定例会
(橋本周辺広域ごみ処理場)
- 花坂小学校秋季運動会
- 広報特別委員会(第1回)
- 国民要求実現和歌山県大運動実行委員会訪問
- 山形市議会行政視察
- 国道480号整備促進協議会監査
- 和歌山県知事行政報告会(高野町商工会)
- 和歌山県国民健康保険運営協議会会長会議
(自治会館)
- 高野町協議体
- 高野町戦没者秋季慰霊祭(奥の院英霊忠魂碑前)
- 広報特別委員会(第2回)
- 橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会
(橋本市周辺広域ごみ処理場)
- 国道480号(有田高野間)整備並びに有田川改修促進協議会総会(自治会館)
- 文化表彰式(中央公民館)
- 世界遺産追加登録記念式典(大門)
- 全国町村議会議長全国大会(NHKホール)
- 伊都郡議長・副議長研修会(名古屋市)
- 総務文教常任委員会所管調査
(相ノ浦「トガサワラ」・京大坂道)
- 高野町総合防災訓練(高野山中学校)
- 議員視察研修(島根県雲南市・出雲市・大田市、岡山県真庭市)
- 県町村議会委員長・副委員長研修会(自治会館)
- 高野町協議体
- 花坂小学校学習発表会
- 富貴中学校学習発表会
- 高野山中学校共育「11集会」高野のおせつ会
- 議会運営委員会
- 厚生建設常任委員会所管調査(町道筒香線)

11月

12月

一般質問 (質問の詳細については、5～11ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	・平成28年度高野町総合防災訓練全般について ・住環境整備(リフォーム)補助金について
2	松谷 順功	・平成29年度の予算について
3	崎山 文雄	・夜間診療の可否について ・不法に持ち出された個人情報(支出命令書)の返却を求めている事について
4	中迫 義弘	・沈砂池の防火用水槽との併用について ・街灯及び防犯灯の無償化について
5	大西 正人	・高野町長期総合計画について
6	下垣内公弘	・ハイランドタクシーについて ・資門電器商会在富貴地区において請負工事を行った三件の公共工事に関わる点について
7	所 順子	・富貴児童館、集会所について(今までの経緯と今日まで) ・新観光協会について ・富貴筒香の工事現場について ・診療所について

次の方が選任されました

人権擁護委員の推薦 新谷 千津子

○主要地方道高野天川線整備促進協議会
要望活動(奈良県庁)

○第3回請願に係る特別委員会
(請願第2号)

○史跡高野参詣道 世界遺産追加登録記念式典(橋本市民会館)

編集後記

平穩無事に過ごせることは誰しもが望んでいることなのですが、自然災害は突然襲ってくるものです。災害に対してはすぐさま現状を把握し、素早く対処することが必要なことから、災害に対して一日も早い復興にと進めているところです。道路の復興には建設課に対処していただき、火災の時は消防署・消防団に、また防災危機対策室には常に災害を想定しての対策についても計画・対処していただくことで町民がより安全に避難でき、安心して生活できるようにと考えて取り組んでいるところです。

町民皆様の健康については高野町総合診療所内で、身体が不調になった場合に一日も早く健康な身体を取り戻して頂くことを願い、機能回復訓練ができるリハビリ室を平成29年初頭より開始できるようにと予算の補正も慎重審議し、可決した次第です。

高野町の老若男女すべての方々が、より良い暮らしができるようお願い、常に考え今後も取り組んでまいりますので、より一層のご協力ご指導を賜りますようお願い申し上げます。
(中前 好史)

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。か、議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

http://www.town.koya.wakayama.jp
議会事務局：09739-56-2661

一般質問のことは

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せし、質問者の責任のもと掲載しております。